

子育てママのためのお金の話 10

子育て世帯にも関連する 確定申告の「医療費控除」

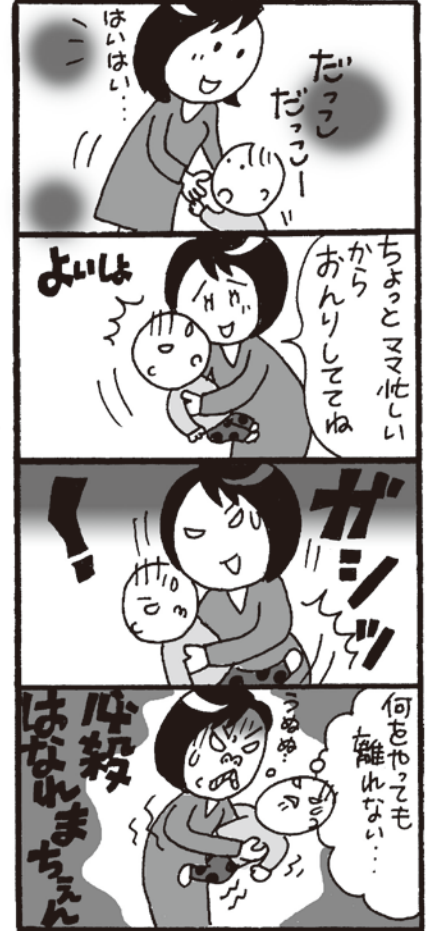
毎年2月から3月の間に行われる確定申告。自営業の人だけでなく必要と思われるがちですが、実は子育て世代にも深い関係があります。その代表格は「医療費控除」
これはその年に支払った医療費が原則10万円以上かかった場合、(注：医療保険の給付金・高額療養費・出産育児一時金などを差し引いた後の金額)医療費も収入から差し引いて所得税を計算し、払いすぎた税金が還付されるという制度。会社にお勤めの方の所得税は年末調整で調整されますが、「医療費控除」だけは各自で確定申告や還付申告が必要です。
この医療費の中には、病気や出産などで通院時の交通費(自家用車や緊急性のないタクシーは×)・入院時の食事代・不正咬合の歯列矯正費用・市販の風邪薬なども含まれます。
平成29年1月からは「セルフメディケーション制度」が始まり、医療費が10万円に満たない場合でも、ある一定の

ファイナンシャルプランナー 市川えり

条件を満たせば医療費控除の特例を受けることができるようになりました。(詳しくは厚生労働省HPへ)
ちりも積もれば山となります。医療に関する領収書・レシート・メモ等はしっかりと確保するよう心掛け、この機会にまとめてみるのもいいかもしれませんね。



水玉ぴとちゃん



いまい ゆみこ

No.158

スペシャルキッズの会

時間：11:00～12:00(交流会の場合のみ10:30～12:00です)参加費なし
会場：サンマルシェ南館地下1階 NPO法人あっとわん内
予約の必要はありませんので当日お越しください。

※場所の関係上40名を超える場合は入場制限する場合がありますのでご了承ください。

平成28年度のスペシャルキッズの会【ミニ講座の予定】

第8回 2月22日(水)

子どもから大人への切り替わり 将来のことを考えて知っておこう!

※講座により時間が変わる場合がありますので、確認の上お越しください。
こちらの通信で随時お知らせいたします。

※平成29年度の予定を現在企画中です。参加者のみなさまのアンケートなどを参考に、企画を立てております。年度末にはご案内できと思いますので、もうちょっとお待ちください。

耳より情報



相談支援事業の一環として、メルマガを不定期で発行しています。NPO法人あっとわんのトップページの「情報メルマガ」のところに登録していただければ、講演会や講座などの情報を、指定いただいたアドレスに不定期でお送りいたします。良ければ、登録してみてくださいね。

キラキラ フレンズの会

園児さんから小学生の発達障がいのあるお子さんや心配のあるお子さんの保護者さんを対象に、おしゃべりや交流をする時間です。先輩ママの体験談や意見が聞ける時間にもなっています。この会は障がい者生活支援センターあっとわんが応援するものです。

次回は、
平成29年2月8日(水)
10:00～11:30
あっとわん事務局内

※当日直接会場にお越しください。いろいろと整えながら開催していきますので、みなさまのあたたかいご協力をお願いいたします。

NPO 法人あっとわん東部子育てセンターでの マインターン 応募説明会

3月6日(月) 13時～14時
NPO法人あっとわん事務局内
予約不要です。

次回のマインターンの実施期間は、
2017年4月1日～2017年9月30日です。

説明会では、こんなことをお伝えします。

- マインターン事業の目的と内容
- マインターン導入のキッカケ
- 実際の内容をイメージできるようにお話し
- 応募から実施までの流れ
- 質疑応答

初めてマインターンの事業に参加してみたいという方は、必ず説明会に参加してください。初めての方で、説明会に参加できない場合は、インターンに応募できませんのでご了承ください。とりあえず、説明だけ聞いてみたいという方の参加も大歓迎です。説明会後改めて、正式にホームページより申し込みをしていただくことになっています。

「子はかすがい、子育ては春日井」子育て宣言推進事業 春日井市委託事業(地方創生交付金活用)

平成28年3月24日に春日井市は子育て宣言をしました。

住みたくなる街、住み続けたい街をめざし、子育て中の人たちをはじめ、どんな人も素敵な街春日井になるといいね!という思いを形にするため、今年度働き方に関連する事業をいくつか実施しています。

働き方を応援するための講座やワークショップ、マインターンなどを11月から実施しています。

- 働く意欲はあるけれど、働くことへの不安がある人のためのマインターン事業
- 育児休暇中のママのための講座や交流会の開催
- すぐに働くわけではないけれど、ライフプランとしてこれからのことを考えるワークショップを開催します

事業は終盤に差し掛かっています。

みなさんの思いを、まとめ、この事業の成果をお伝えできるようにしたいと動いております。今しばらく、お待ちください。

相談支援事業

障がい者生活支援センターあっとわん
春日井市からの委託事業です

相談支援電話

0568-91-5557

面接・電話相談のどちらも対応いたします。面接をご希望の方は、事前に予約をいただくとゆっくり時間を確保できます。

NPO法人あっとわん は、「自立する市民の場づくり」を基本理念とする、子育て親(女性)支援とまちづくりを主な事業とする法人です。

子育て中の女性を応援し、少しでも元気と安心・自信を持っていただけると嬉しく思います。障がいのあるなし、年齢に関わらず子育てを考えます。

事務局 春日井市中央台1-2-2 サンマルシェ南館B1F ラポール親と子の支援センター TEL&FAX 0568-92-5481 (月～金 9:30～17:00 土日祝休み)

春日井市東部子育てセンター 春日井市中央台2-5 サンマルシェ・アピタ館B1F TEL&FAX 0568-92-7757 (月～土 9:00～17:00 日祝休み)